

大切なポイントを
わかりやすく！

成年後見制度の 活用を学ぶ

法定後見制度と任意後見制度

- ・ 認知症が進んだ親のこと
- ・ 障害のある子供の将来
が心配など…

高齢や障害によって
判断能力が十分でなく、
日常生活に不安のある方への支援として

「成年後見制度」

があることをご存じですか？



8月1日（月曜日）
13時30分～15時

場所：こてはし台公民館 講堂

講師：社会福祉法人千葉市社会福祉協議会
千葉市成年後見支援センター職員

定員：抽選20人

申込み：～7月16日（土曜日）まで

お問い合わせ：こてはし台公民館 ☎043-250-7977